

任期付採用職員（裁判所事務官）の募集について

山形地方裁判所

1 募集人数

1 人

2 募集職種

任期付採用職員

3 採用予定庁

山形簡易裁判所（山形市旅籠町 2 丁目 4 番 2 2 号）

4 採用予定期間

令和 7 年 1 1 月 2 6 日（水）から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで

5 応募資格

- (1) 高等学校卒業以上の学歴を有する者（ただし、在学中の者を除く。）
- (2) 日本国籍を有している者
- (3) 国家公務員法第 3 8 条に定める欠格条項に該当しない者
- (4) パソコン操作が支障なく行えること（ワード、エクセル等）

6 勤務条件等

(1) 勤務時間

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（休憩時間 4 5 分）

(2) 休日

土曜、日曜、祝日、年末年始（1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日）

(3) 職務内容

- ・ 定型的な文書の作成、発送等
- ・ 各種連絡調整事務、周知文書等の作成
- ・ 来庁者及び電話の対応
- ・ その他事務補助全般

(4) 給与等

ア 給与

月額183,500円～258,100円（採用された者の経歴を考慮して決定する）

イ 手当等

要件に該当すれば通勤手当等の諸手当を支給

7 選考方法等

(1) 選考方法

書類選考、筆記試験（作文試験）及び口述試験（個別面接）

※口述試験は、筆記試験合格者を対象に実施

(2) 選考日程等

ア 筆記試験

令和7年10月20日（月）午前9時30分から午前10時20分まで

イ 口述試験

令和7年10月20日（月）午後1時10分から順次

※口述試験の時刻は、筆記試験合格発表時に通知します。

(3) 選考場所

山形地方裁判所

8 選考申込手続

(1) 申込期間

令和7年9月19日（金）から同年9月30日（火）まで（必着）

なお、応募者多数の場合には、申込期間内であっても、応募受付を終了することがあります。

(2) 申込方法

ハローワークからの紹介状及び3か月以内に撮影した写真を貼付した履歴書（市販のもので可）を郵送してください（必着）。

9 連絡事項

・採用内定者に選考された場合、高校以上の学歴に係る卒業（終了）証明書及び在籍した企業等発行の在職証明書を提出していただきます。

- ・採用内定者に選考された場合、健康診断を受診（受診等費用は採用内定者が負担、任意の医療機関で実施）していただきます。

- ・マイカー通勤の場合は、駐車場を自己確保する必要があります。

【問い合わせ先】

〒990-8531

山形市旅籠町二丁目4番22号

山形地方裁判所事務局総務課人事第一係（担当：増川）

電話番号：023-600-0733